



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成 29 年 5 月 30 日（火）

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

記者発表資料

あらかわ あらかわ いるまがわ おっぺがわ こあぜがわ こまがわ ときがわ
**荒川水系荒川、入間川、越辺川、小畔川、高麗川及び都幾川について、
 想定し得る最大規模降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域を公表します。**

- 1 国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携してハード・ソフト一体となった減災の取り組みを進めているところです。

このたび、減災の取り組みの一環として、想定し得る最大規模降雨により荒川水系荒川、入間川、越辺川、小畔川、高麗川及び都幾川が氾濫した場合に、一定の条件下において家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域として、「家屋倒壊等氾濫想定区域」を公表いたします。

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、市区町長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、早期の立退き避難が必要な区域として設定するものです。

なお、家屋倒壊等氾濫想定区域は一定の仮定をもとに計算し、直接基礎の標準的な木造家屋が氾濫流により倒壊等するおそれがあるエリアを示したものであり、またこの区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

◇公表資料

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 【資料 1】
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食） 【資料 2】

- 2 上記の公表資料は、インターネットでも閲覧できます。

◇荒川上流河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>

◇荒川下流河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ、川越新聞記者会、さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、所沢記者クラブ、上尾記者クラブ、熊谷記者会、川口市記者クラブ

問い合わせ先

○国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

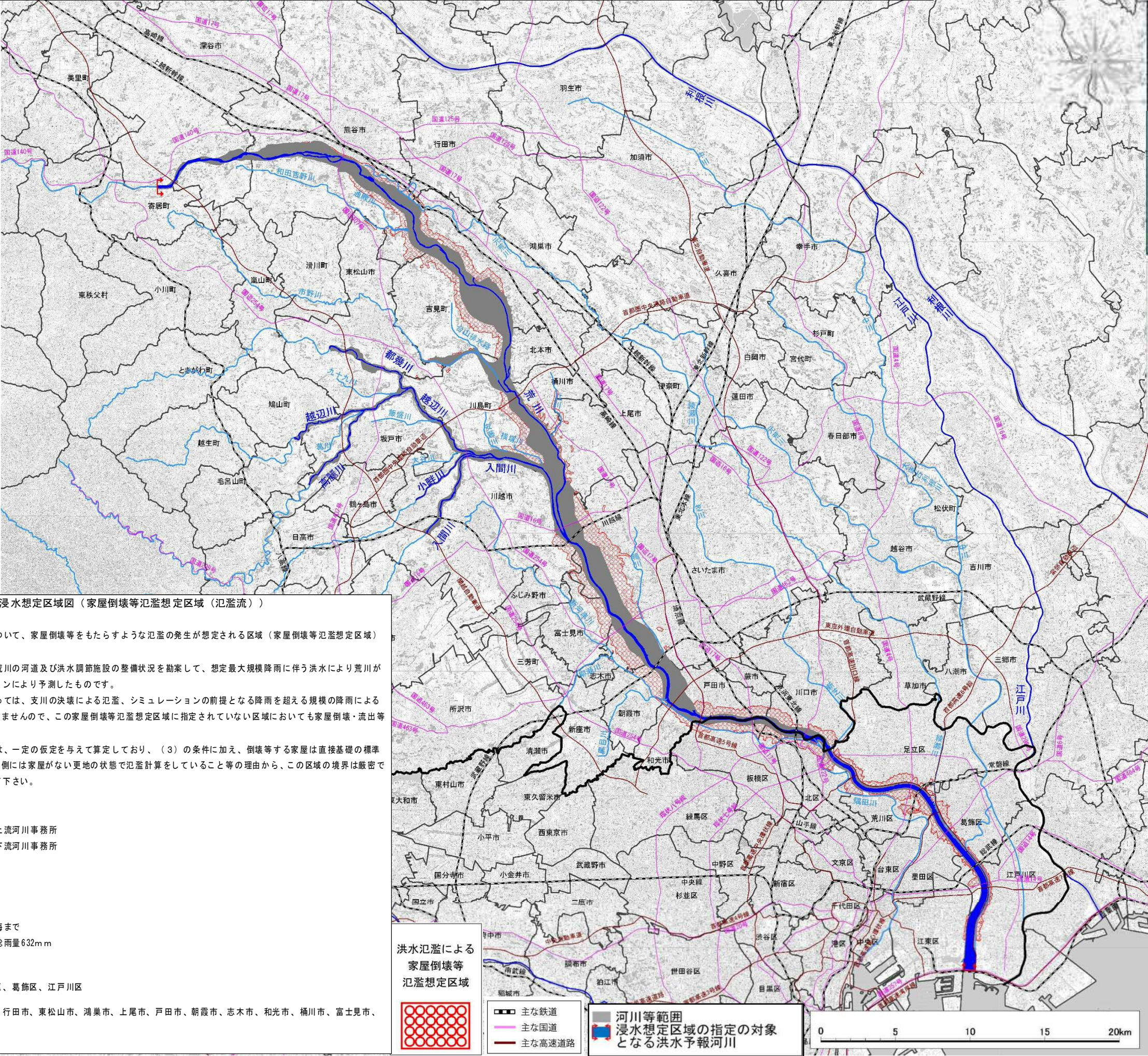
副 所 長	塚本 一三	TEL 049-246-6371
計 画 課 長	米沢 拓繁	TEL 049-241-0380

○国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

総括地域防災調整官	佐藤 務	TEL 03-3902-2311
地域防災調整官	齊藤 正芳	TEL 03-3902-3220

荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

【荒川 資料1】



1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日 平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川
・荒川水系荒川（実施区間）
左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで

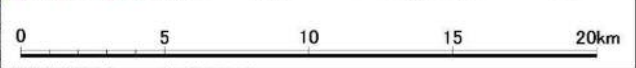
(4) 算出の前提となる降雨 荒川流域の72時間総雨量632mm

(5) 関係市町村
＜東京都＞
墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
＜埼玉県＞
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、富士見市、川島町、吉見町

洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

主な鉄道
主な国道
主な高速道路

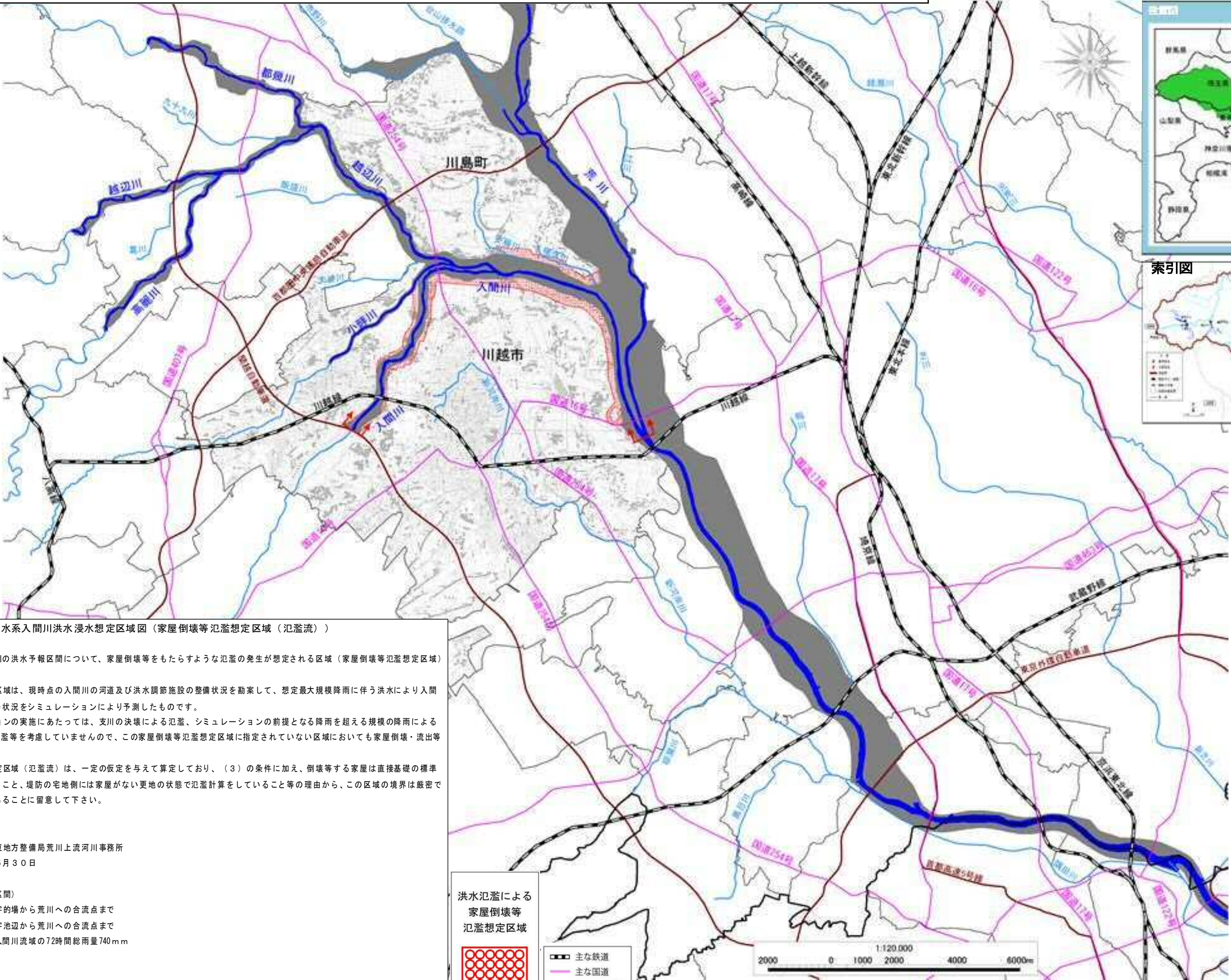
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象
となる洪水予報河川



※「この地図は、国土地理院等の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附発、第1370号）」

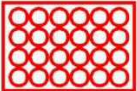
荒川水系入間川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

【入間川 資料1】



- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系入間川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により入間川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、（3）の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・荒川水系入間川（実施区間）
 - 左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで
 - 右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- (5) 関係市町村
- <埼玉県>
 - 川越市、川島町

洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域



 主な鉄道

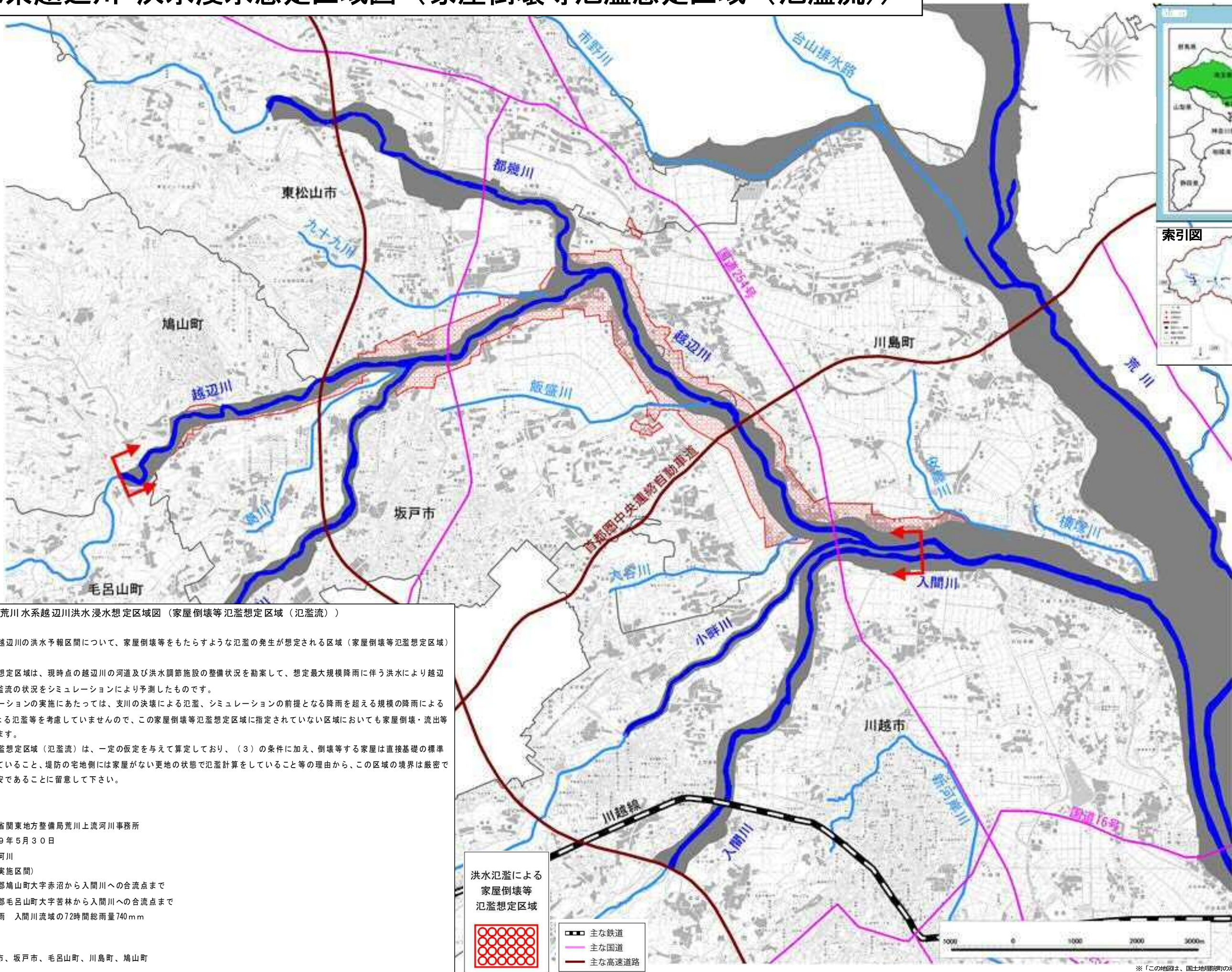
 主な国道

 主な高速道路

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附保、第1370号）」

荒川水系越辺川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

【越辺川 資料1】



1 説明文

(1) この図は、荒川水系越辺川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の越辺川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により越辺川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

(2) 公表年月日 平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川

- ・荒川水系越辺川（実施区間）
- 左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで
- 右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林から入間川への合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm

(5) 関係市町村

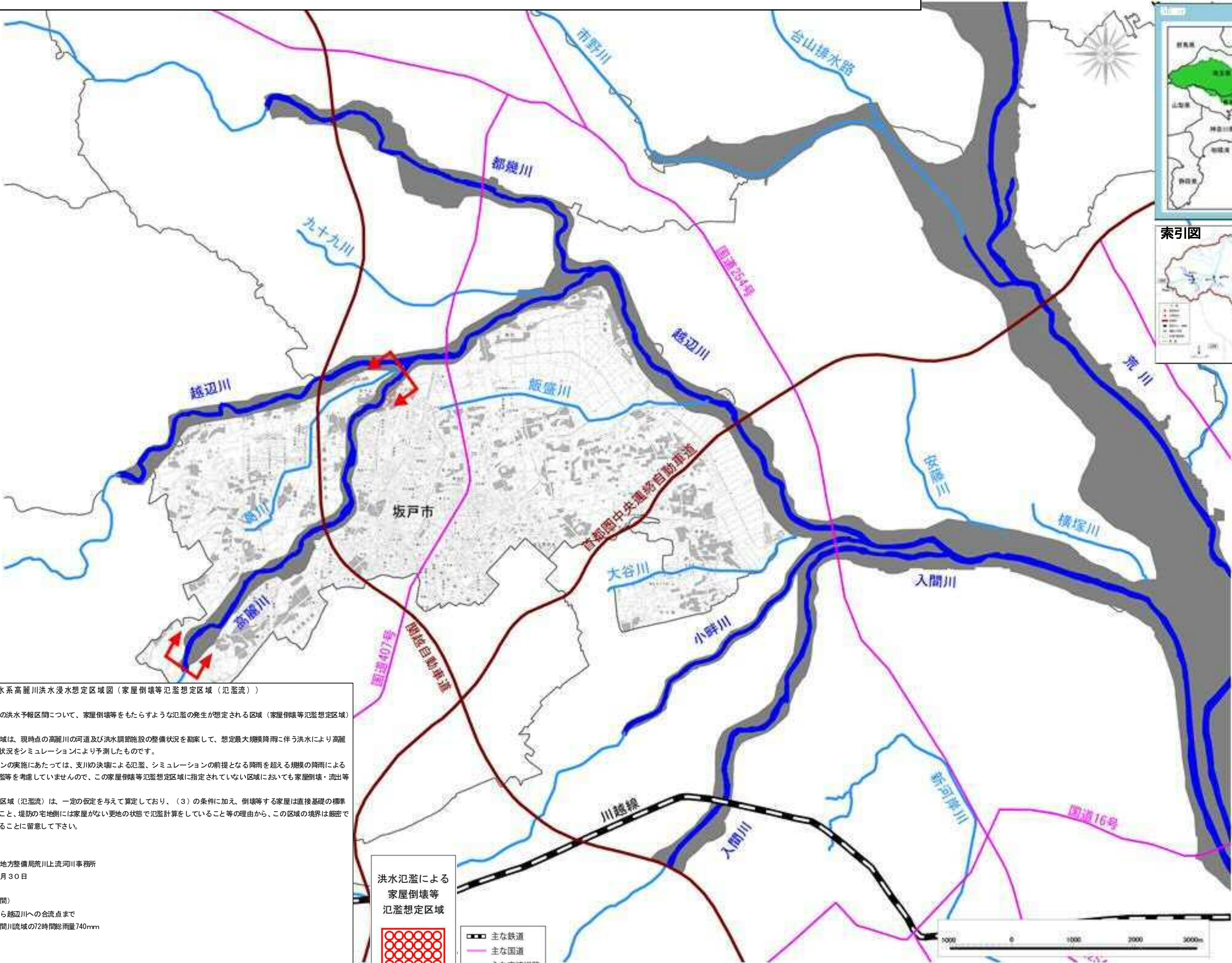
<埼玉県>

川越市、東松山市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附発、第1370号）」

荒川水系高麗川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

【高麗川 資料1】



- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系高麗川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の高麗川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により高麗川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

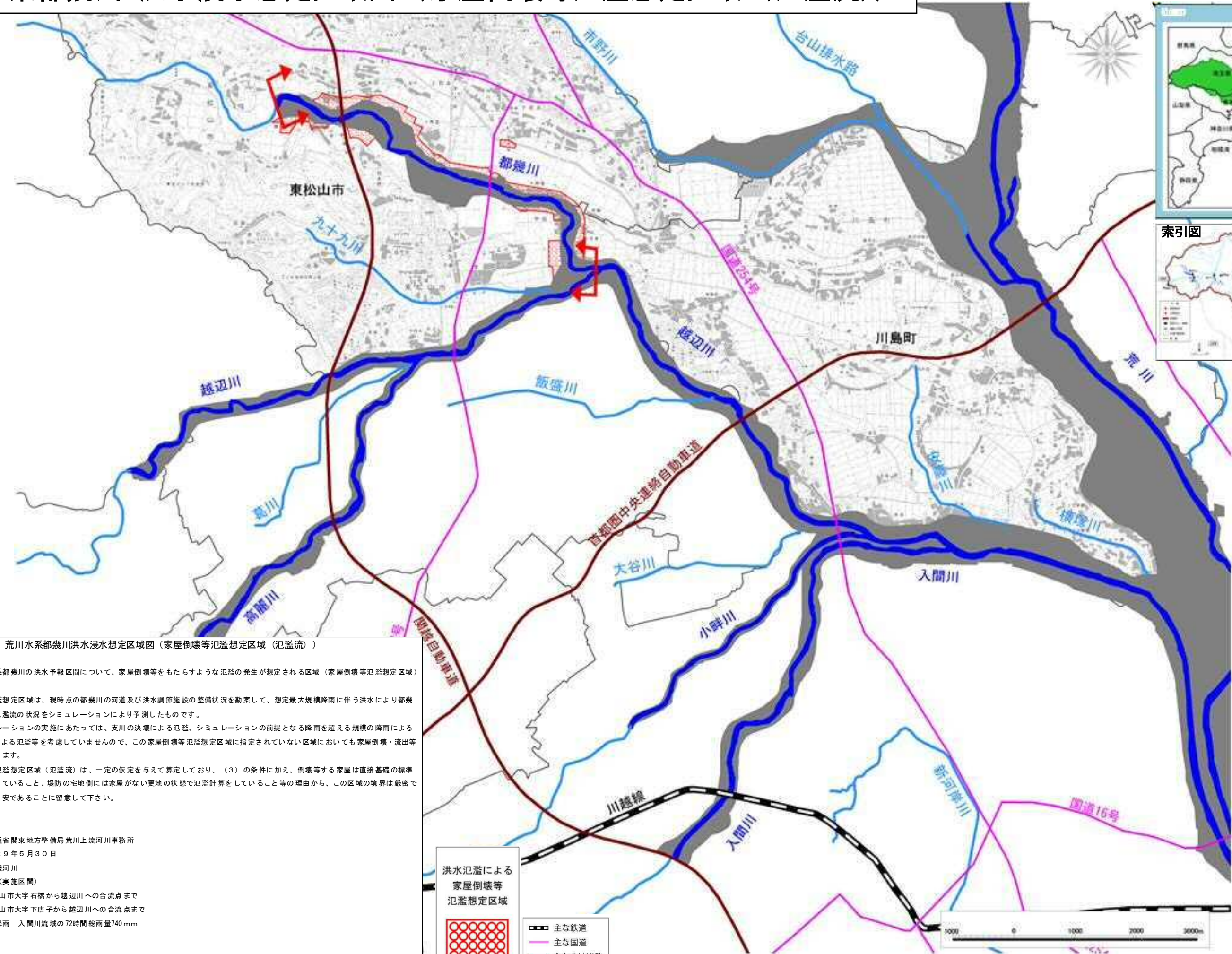
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・荒川水系高麗川（実施区間）
 - 埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- (5) 関係市町村
- <埼玉県>
 - 坂戸市

洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

主な鉄道
主な国道
主な高速道路

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附保、第1370号）」

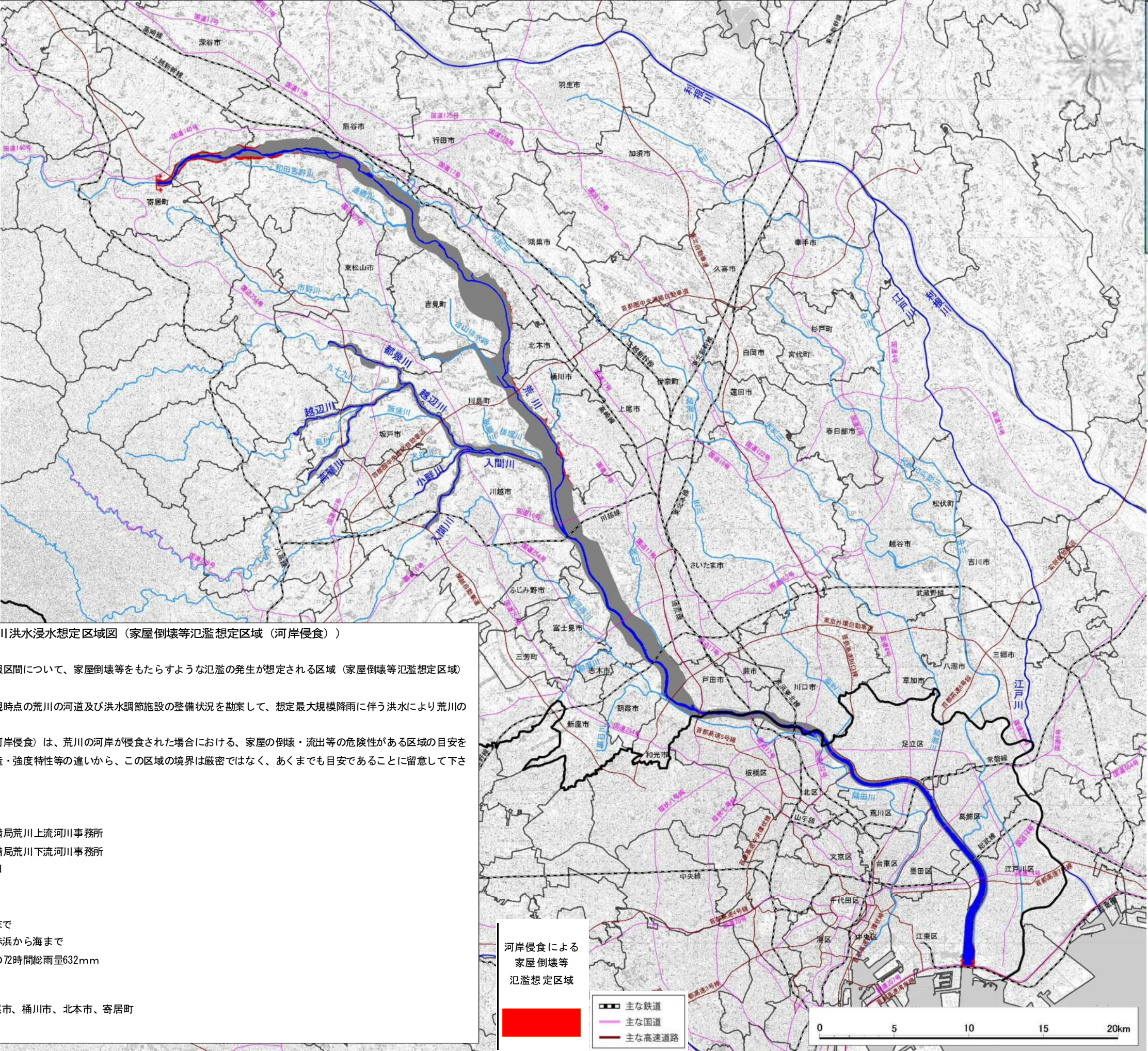
【都幾川 資料1】



※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平2情複、第1370号）」

荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【荒川 資料2】



- 荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））
- 1 説明文
- （1）この図は、荒川水系荒川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- （2）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- （3）また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、荒川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- （1）作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
- （2）公表年月日 平成29年5月30日
- （3）対象となる洪水予報河川
・荒川水系荒川（実施区間）
左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
- （4）算出の前提となる降雨 荒川流域の72時間総雨量632mm
- （5）関係市町村
＜埼玉県＞
熊谷市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、寄居町

河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

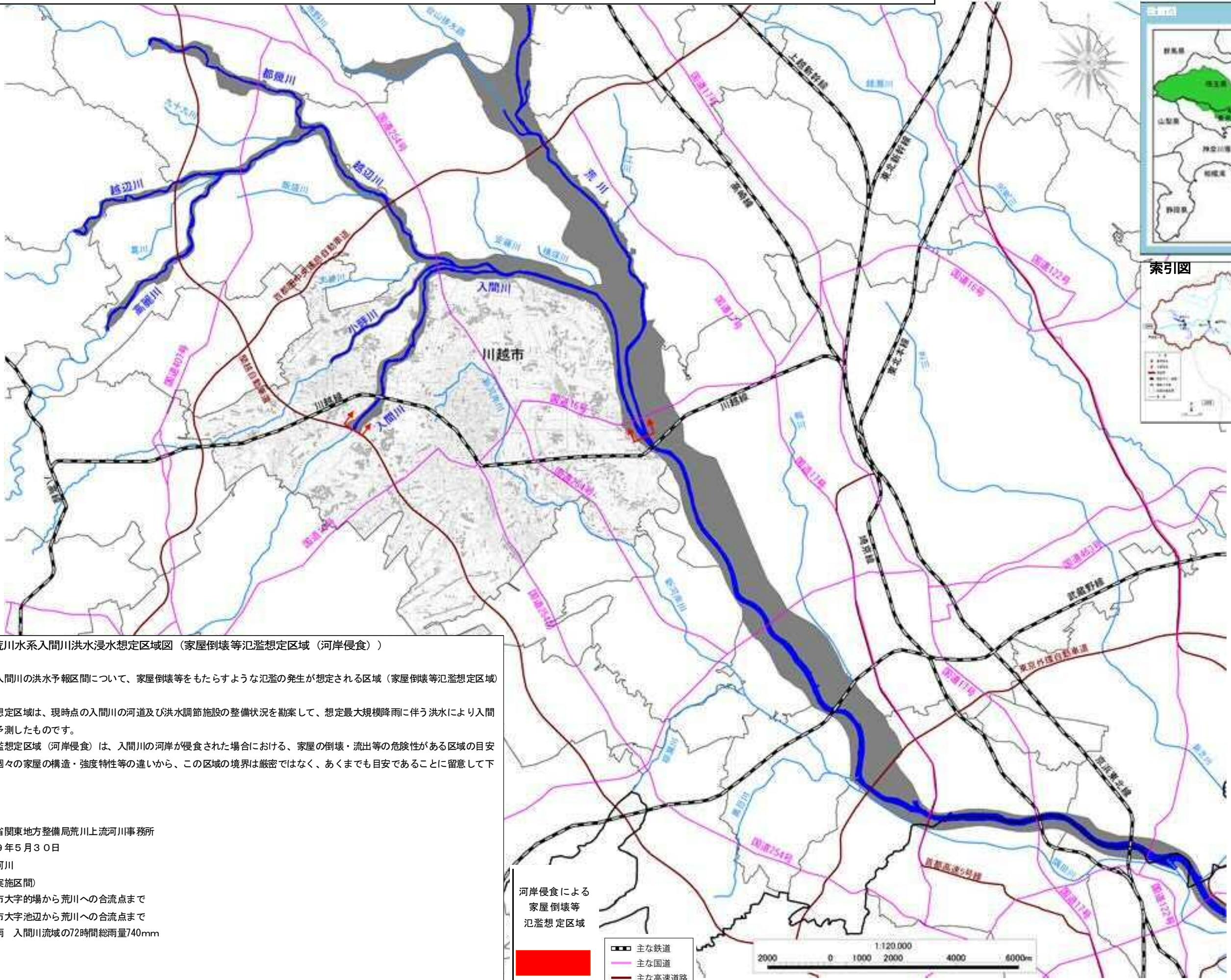
主な鉄道
主な国道
主な高速道路

0 5 10 15 20km

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附発、第1370号）」

荒川水系入間川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【入間川 資料2】

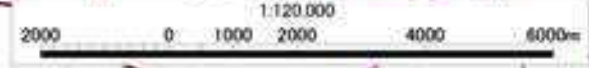


- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系入間川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により入間川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、入間川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・荒川水系入間川（実施区間）
 - 左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで
 - 右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- (5) 関係市町村
- ＜埼玉県＞
 - 川越市

河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域



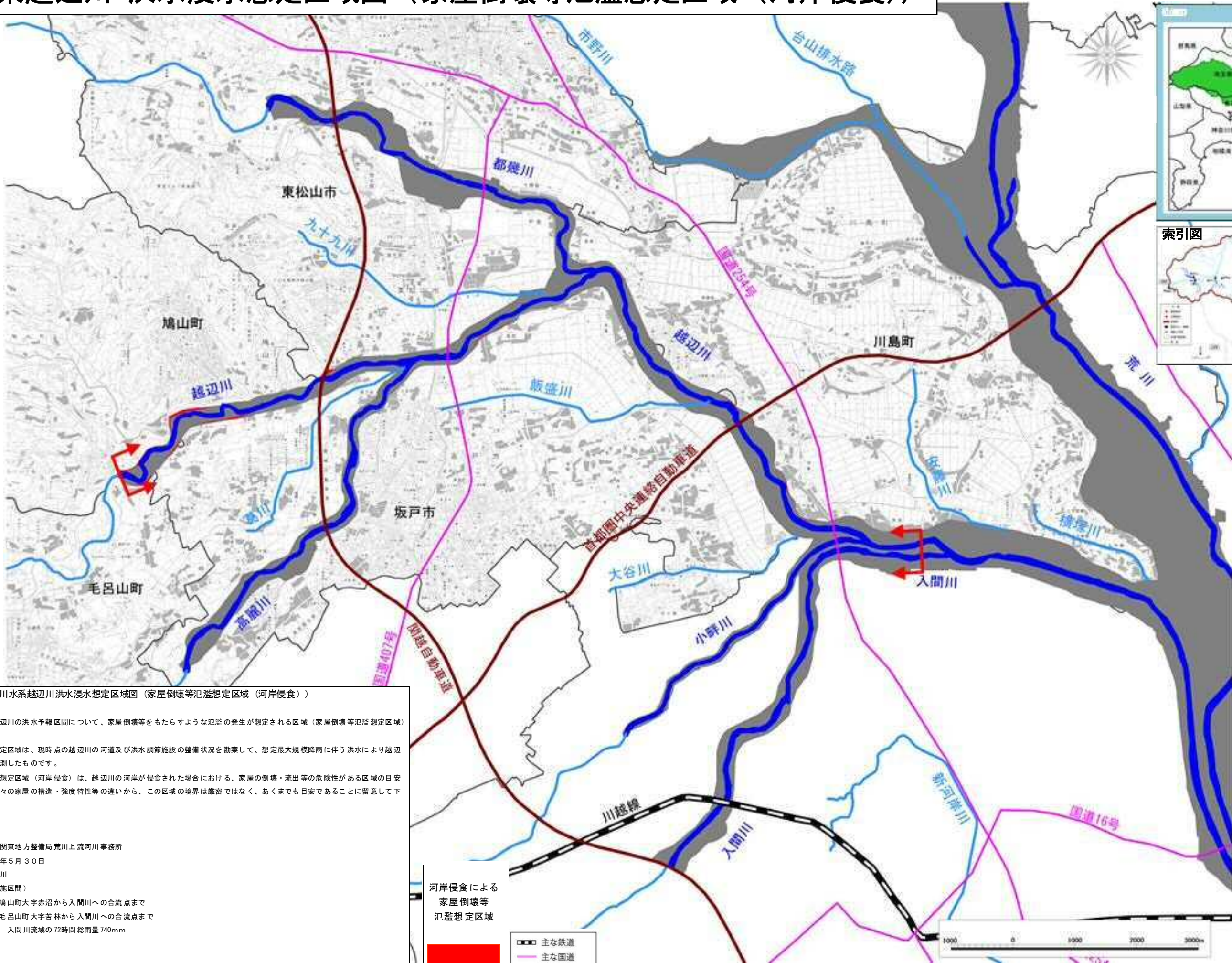
- 主な鉄道
- 主な国道
- 主な高速道路



※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附保 第137号）」

荒川水系越辺川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【越辺川 資料2】



荒川水系越辺川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系越辺川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の越辺川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により越辺川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、越辺川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・荒川水系越辺川（実施区間）
 - 左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで
 - 右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字苔林から入間川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- (5) 関係市町村
- <埼玉県>
- 坂戸市、川島町、東松山市、鳩山町、毛呂山町

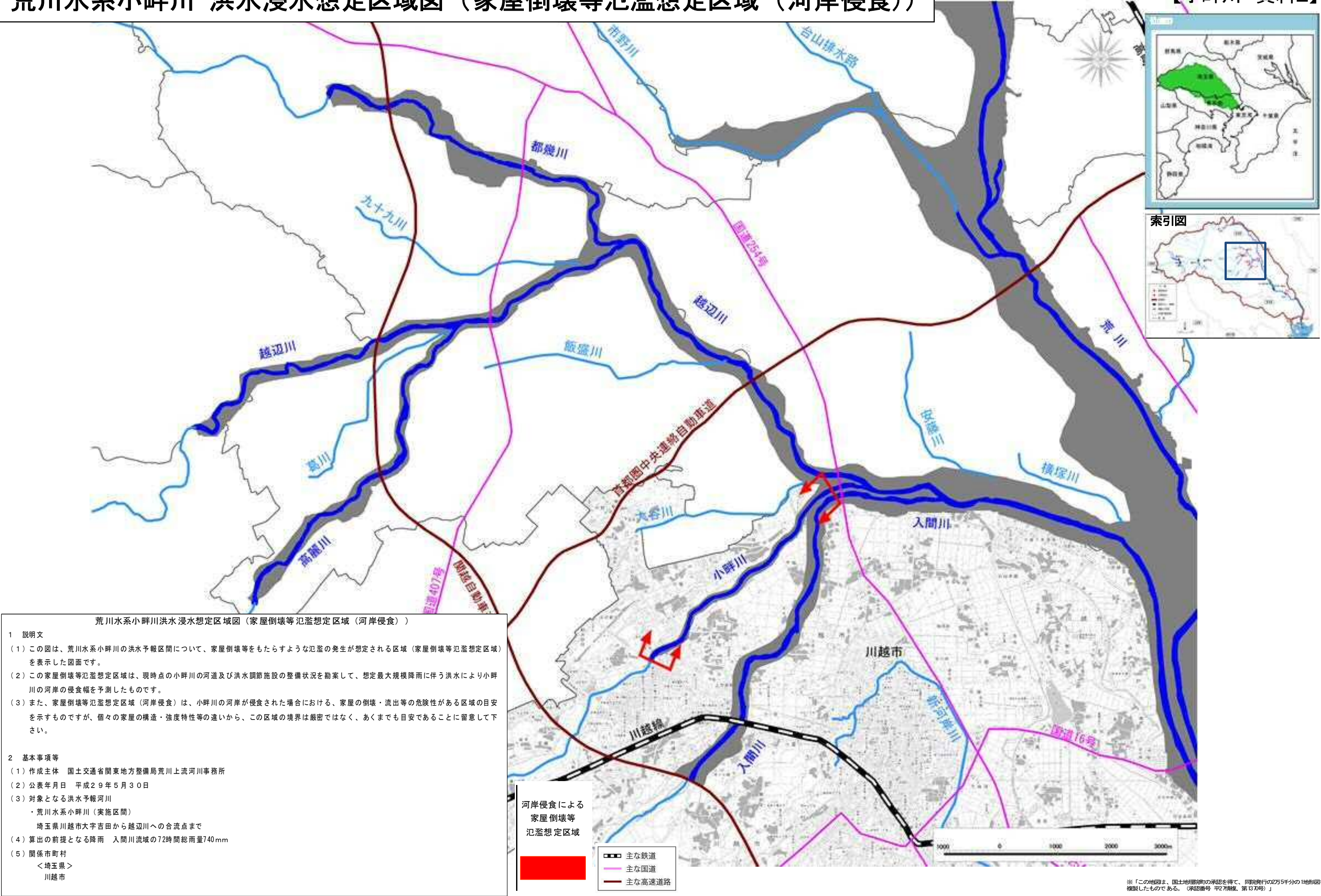
河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

- 主な鉄道
- 主な国道
- 主な高速道路

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附第 第137号）」

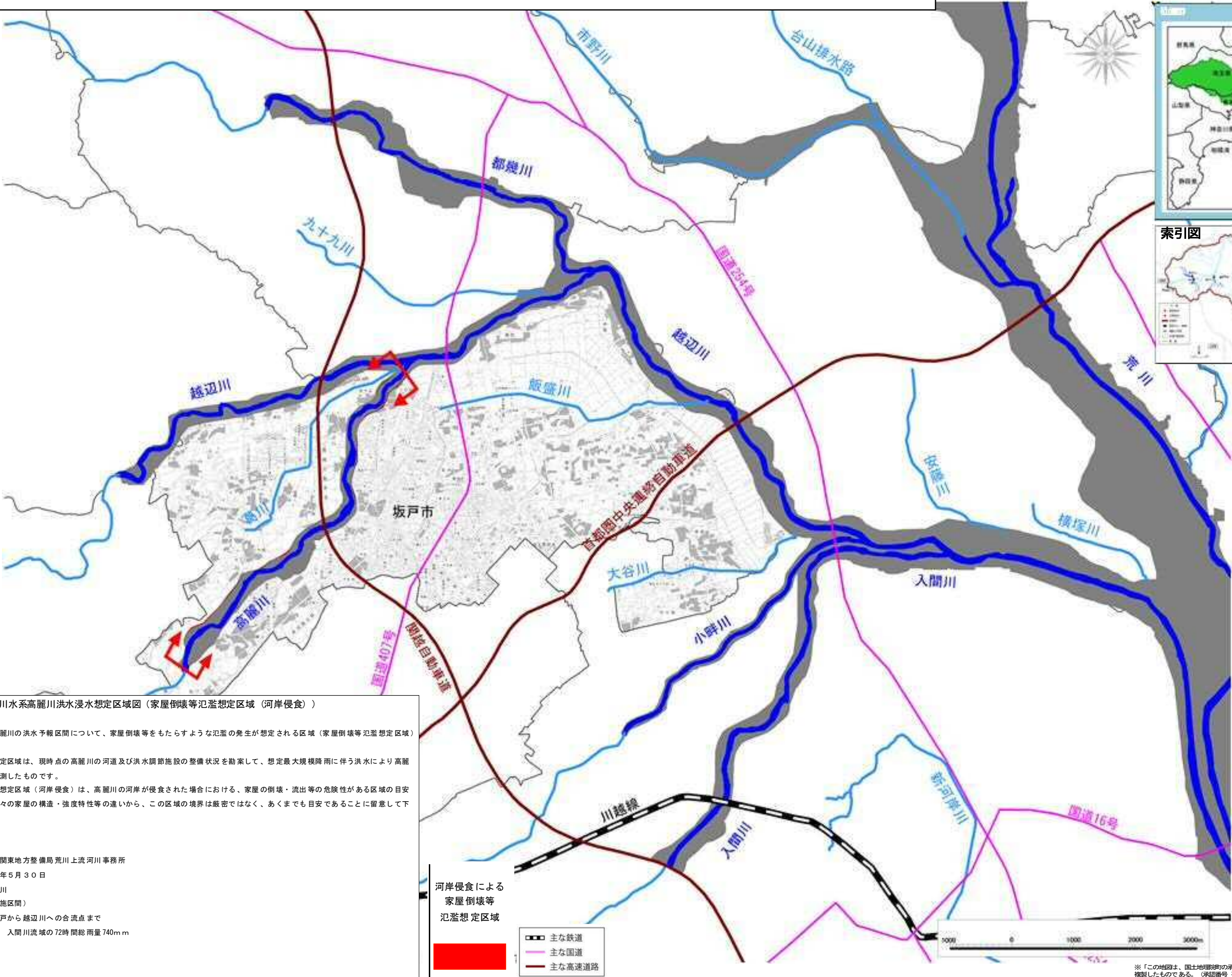
荒川水系小畔川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【小畔川 資料2】



荒川水系高麗川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【高麗川 資料2】



荒川水系高麗川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1 説明文

(1) この図は、荒川水系高麗川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の高麗川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により高麗川の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、高麗川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

(2) 公表年月日 平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川
・荒川水系高麗川（実施区間）
埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで

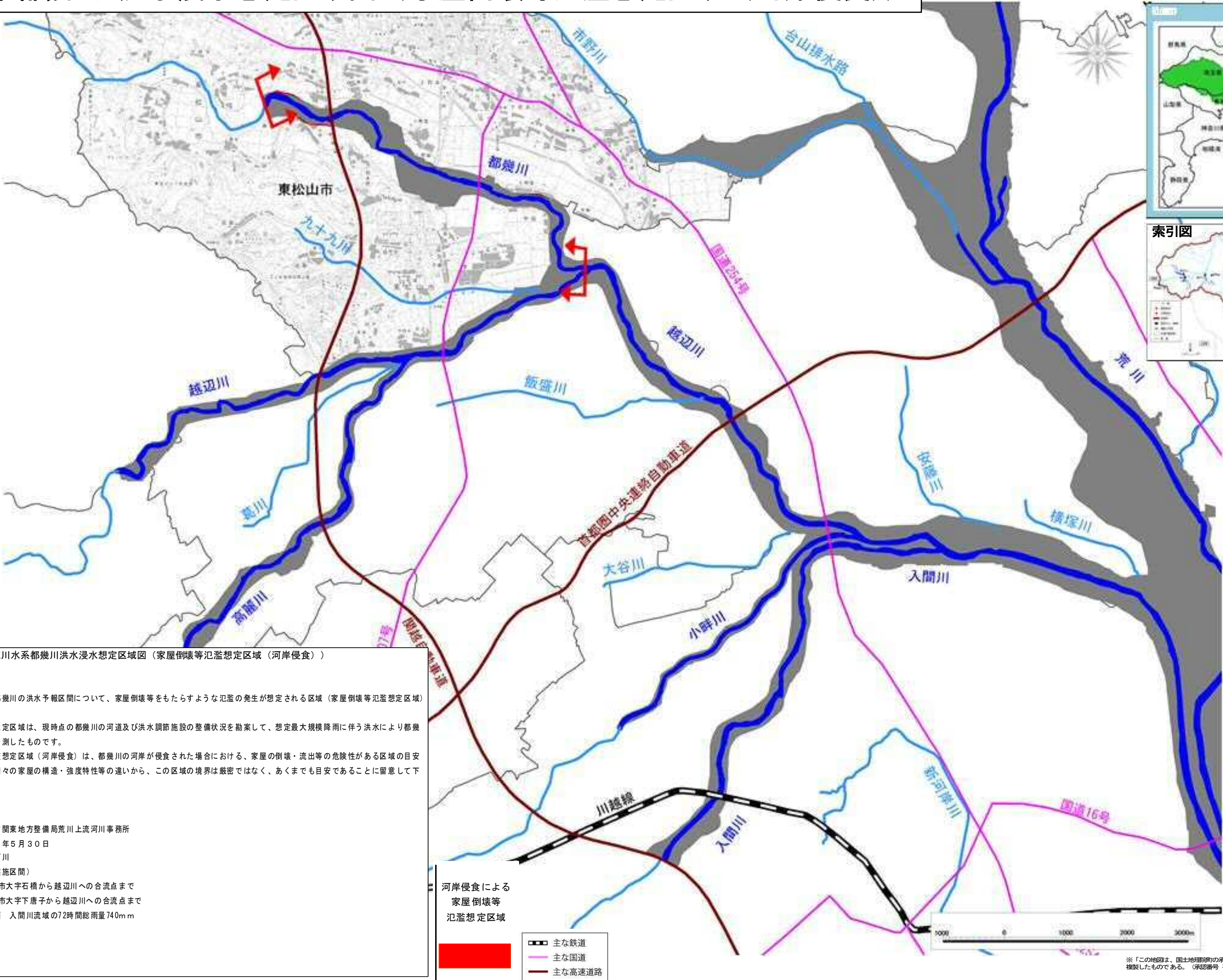
(4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm

(5) 関係市町村
<埼玉県>
坂戸市

※「この地図は、国土院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附保、第1370号）」

荒川水系都幾川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

【都幾川 資料2】



荒川水系都幾川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系都幾川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の都幾川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により都幾川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、都幾川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
- (2) 公表年月日 平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・荒川水系都幾川（実施区間）
 - 左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで
 - 右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 入間川流域の72時間総雨量740mm
- (5) 関係市町村
- <埼玉県>
 - 東松山市

河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域



- 主な鉄道
主な国道
主な高速道路

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27附発、第1370号）」